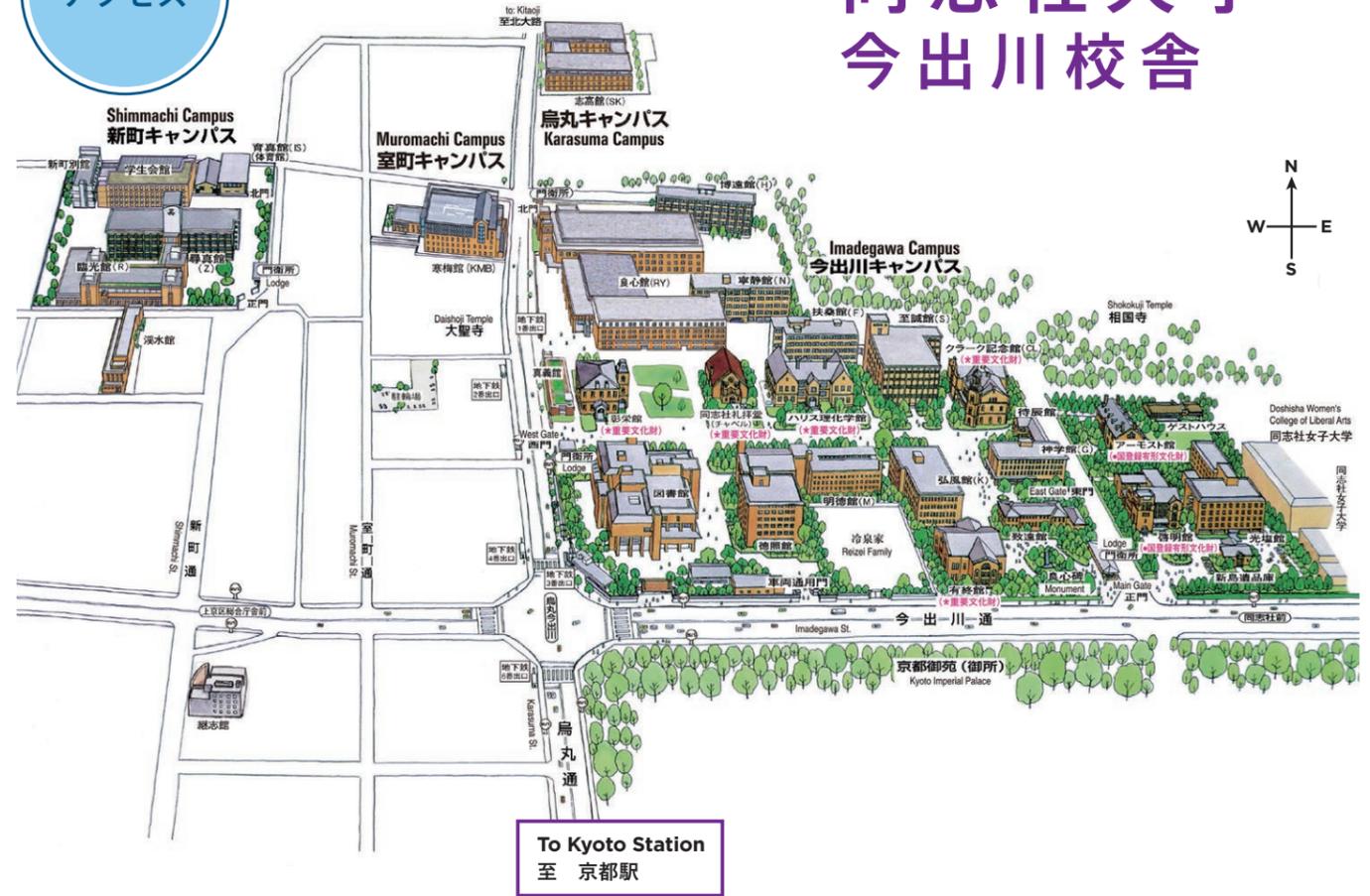
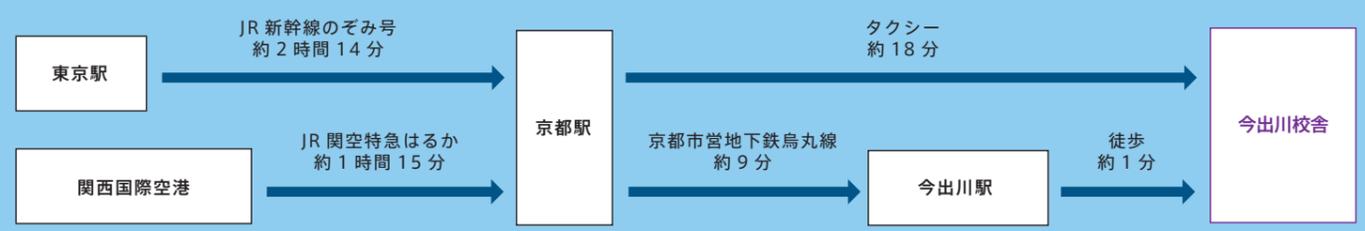


アクセス

同志社大学 今出川校舎



JIMC
Kyoto
京都国際調停センター



※上記の所要時間には、乗り換え駅での待ち時間は含まれておりません。



京都国際調停センター
〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入 同志社大学法学部内
Tel 075-744-6032 (午前9:00~午後5:00 土・日・祝日を除く)
E-mail / office@jimc-kyoto.jp Web / www.jimc-kyoto.jp



京都に日本初の国際調停専門センターが設立されました。



京都国際調停センター (JIMC-Kyoto) は、2018年11月20日、千年の歴史を誇る日本文化の中心地、京都において発足いたしました。同センターは、日本初の国際調停専門機関であり、主に海外取引に関連する紛争について、現在国際的に活用されている技法を用いた調停を実施し、日本企業や海外企業の紛争を解決に導きます。

京都国際調停センターは、公益社団法人日本仲裁人協会 (JAA) 内の委員会が運営しており、この委員会は、裁判外紛争解決 (ADR) 分野における著名な国際弁護士や大学教授らによって構成されています。そのため、京都国際調停センターの利用者は、JAAの人材や情報を活用することが可能です。また、京都国際調停センターは、140年の歴史と高い学術的評価を誇り、日本有数の大学である同志社大学内に設置されており、同センターの利用者は、調停期日に、同志社大学構内の施設を利用することができます。さらに、同センターは京都を代表する寺院である高台寺等の協力も得て、寺社仏閣の施設を調停に利用することもできるようになっています。



京都が、そして京都国際調停センターが選ばれる理由

「調停」は、日本文化に深く浸透しています。日本最古の憲法である十七条憲法は、聖徳太子 (紀元574 ~ 622) によって、紀元604年に制定されました。第一条は、「和 (やわらぎ) を以て貴しと為し、忤 (さか) ぶること無きを宗とせよ。」とあり、この理念は、1400年以上もの間、日本で受け継がれています。また、日本には、禅、柔道、柔術といった伝統的文化があり、それらは、「ハーバード流交渉術 (原書 "Getting to Yes")」や国際的な調停技術の教材の中で、しばしば引用されています。さらに日本では、100年以上前から裁判調停が活用されています。これらのことから「日本文化は調停文化である」と言っても過言ではないでしょう。

そして日本の文化は、1000年以上政治社会の中心地であった京都で発展を遂げました。すなわち、京都は、日本の伝統的調停文化の核心でもあり、調停地として最適であると言えるのです。

国際性について

私たちは、国際化の促進が京都国際調停センターの成功の鍵であると考えており、多くの国際的実務家や大学教授らに参加を呼び掛けております。既に、京都国際調停センターには著名な国際的アドバイザーが就任しており、また運営委員会メンバーにも外国籍の大学教授や実務家が集結しています。さらに、世界各国の有名な調停人を集めた調停人パネルを備えているほか、国際水準の調停規則も制定しております。詳細はホームページをご覧ください。www.jimc-kyoto.jp



海外在住調停人について

2018年11月時点で、13の裁判管轄から48名の著名な調停人に就任いただいております。

香港	13	シンガポール	9	英国	6
オーストラリア	4	アメリカ合衆国	4	インド	3
中国	2	ベトナム	2	カンボジア	1
カナダ	1	フランス	1	韓国	1
ニュージーランド	1				



運営委員会

JAA理事

川村 明 (JAA理事長)	小原 望 (JAA副理事長)	岡田 春夫 (京都国際調停センター・センター長)
手塚 裕之	古田 啓昌	高取 芳宏
早川 吉尚	鈴木 五十三	小原 淳見
澤井 啓	大貫 雅晴	児玉 美史
黒田 愛	田邊 正紀	

JAAメンバー

市毛 由美子 (JAA事務局長)	高杉 直 (京都国際調停センター・副センター長)	西原 和彦 (京都国際調停センター・事務局長)
Coline Jones教授	James Claxton教授	長田 真里 教授
Gerald Thomas	坂田 均	小林 和弘
飯島 奈絵	江口 拓哉	高瀬 朋子
山本 和人	井垣 太介	豊島 ひろ江
小原 路絵	木村 美樹	森 博之
農端 康輔	矢吹 遼子	中原 千繪
		多田 慎
		小倉 隆
		土屋 智恵子
		大林 良寛
		坂本 由美



ごあいさつ

調停は日本文化に深く根ざしており、その日本文化は千年の都である京都で育まれてきました。このような文化的背景を持つ地に開設された京都国際調停センターでは、あらゆる国内および国際的な紛争に対して、世界水準の調停サービスを提供することができると考えております。私たちは、同志社大学と共に、京都国際調停センターを世界に通用する国際調停機関に成長させたいと考えております。京都国際調停センターのご利用を心からお待ちしております。



岡田 春夫 (センター長)



高杉 直 (副センター長)



西原 和彦 (事務局長)